



議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
 編集 議会だより編集委員会
 〒273-0195
 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
 電話 047(445)1191 (直通)
 FAX 047(445)2053



令和2年1月12日に令和になって初めての成人式が行われました

12月会議

**本市のまちづくりの
基本理念や目指す将
来の姿などを定めた、
鎌ヶ谷市基本構想を
可決しました**

鎌ヶ谷市基本構想は、鎌ヶ谷市総合基本計画の策定に関する条例に基づき策定するものであり、計画期間を令和3年度から令和14年度までの12年間とする、市民、事業者、行政などが一体となってまちづくりを進めるための基本的な指針となるものです。

今会議では、市長から提出された議案10件及び市民の方から提出された陳情2件について審議しました。

可決された議案は、令和元年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第4号)などです。

(審議の結果は4面に掲載)

請願・陳情を提出される方へ

請願・陳情はどなたでも提出することができますが、定例の会議で審議を希望する場合は、議会事務局窓口へ直接提出してください。

○請願書は、議員の紹介が必要です。(※陳情書は不要)

○要旨は簡潔、明瞭に記載してください。

○内容が多方面にわたる場合は、それぞれ別の請願書(陳情書)に分けてください。

○署名簿を提出する場合には、住所、氏名及び押印が必要となります。押印がないものは署名数には含めません。

なお、郵送により提出された陳情は、その写しを全議員に配付しますが、審査はいたしません。

詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

12月会議日程

11月28日(木)開議	会議期間の決定 議案の提案説明
12月1日(日)お知らせ号発行	3日(火)議案に対する質疑
4日(水)教育福祉常任委員会	都市市民生活常任委員会
5日(木)総務企画常任委員会	6日(金)一般質問
9日(月)一般質問	10日(火)一般質問
11日(水)一般質問	13日(金)委員長報告 追加議案の上程 質疑・討論・採決

インターネット議会中継を配信しています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様を生中継及び録画中継により配信しています。

市議会のホームページでご案内していますので、ご覧ください。

○鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス
<http://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>

みんなの議会、傍聴しませんか

議会では、みなさんの生活に直結した重要な問題が審議されており、その様子を傍聴できます。

本会議の傍聴席は先着順に46席あり、R階の傍聴席入口で氏名・住所・年齢を記入していただきます。

常任委員会の傍聴席も先着順に10席あり、傍聴手続きは6階の議会事務局で行います。

なお、小学生以下のお子様は傍聴を希望される場合は、事前に議会事務局までご連絡をお願いします。



次回の3月会議は、2月20日(木)に開議予定です。

市政に関する一般質問

12月会議は19名の議員が質問

消防救急デジタル無線について

針貝和幸 議員

消防救急デジタル無線に係る入札に関して、沖電気工業株式会社を含む5者が納入業者を事前に決定するなどの談合を繰り返したとして公正取引委員会は平成29年2月2日に排除措置命令を行いました。本市の入札において談合があったのか伺います。

公正取引委員会の沖電気工業株式会社に対する課徴金納付命令の課徴金算定対象物件に本市の消防救急デジタル無線装置購入の入札案件が含まれています。公正取引委員会によると、課徴金算定対象物件に含まれているものは談合の存在を確認しているものであり、本市の入札において談合があったことを認定しているとのことでした。

今後の対応を伺います。

台風15号、19号及び21号関連の大雨時の災害対応などについて

芝田裕美 議員

市民への広報はどのように行ったのか伺います。

防災行政無線による放送を基本に、市ホームページへの掲載や各種メール、SNSなどで情報の配信を行うとともに、土砂災害警戒区域では、広報車による巡回、職員による戸別訪問、ポステイングを実施しました。

防災行政無線を、完全に

今後の地震対策について

三橋一郎 議員

地震により、同時に火災が発生したときに、一度にくつの場所に消防署等の部隊を派遣できるのか伺います。

延焼し、大規模火災となる可能性が高いため、十分な消防活動を行うには4カ所程度が限界と想定されます。

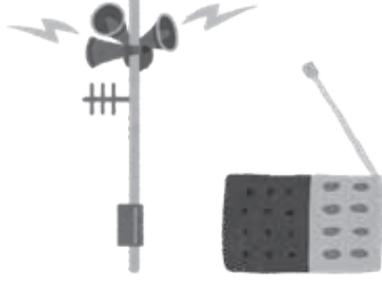
初期消火ができなければ、延焼し、大規模火災につながります。消防署等の部隊が到着できない場合も想定して、公助の面から、市による市民への消火器の配布についての見解を伺います。

災害時に最も大切である自分の命は自分で守るといふ自助の取り組みの一環として、非常時の食料や飲料水の備蓄、衣類等の準備などに加え、消火器についても非常時の準備品の一つとして各家庭に設置

本市の損害が認められる場合は、訴訟を含め、適正に対応していきたくと考えています。



事業の中で、機器の設置についても検討を進めていきたくと考えています。



していただければと考えています。



北千葉道路の進捗に伴い、県道船橋我孫子線との交差点はどうなるのか

津久井清氏 議員

10月5日に開催した北千葉道路に関する公聴会で住民からどのような意見が出されましたか。

主に、鎌ヶ谷消防署前の交差点で車両の通行を可能にすることや、車両の通行ができない場合は歩行者と自転車の通行を可能にすることなどの意見が出ました。

本市の北部地区から新鎌ヶ谷駅等へ移動する際、副道で迂回するのは距離的に長く、北千葉道路を横断可能にする対策が必要と考えますが見解を伺います。

自転車や歩行者が今まで通りに県道船橋我孫子線を通れるよう横断歩道橋など立体横断施設の設置を強く国や県に働きかけていきます。



鎌ヶ谷消防署前交差点

災害対策について

富田信恵 議員

令和元年10月25日の記録的豪雨時の市内小学校の全校対応について、当日午後原則保護者引渡しの下校となりましたが、大雨の中、徒歩で下校する方もおり、非常に危なかったとの声が寄せられました。今後の対応について伺います。

万全な安全対策を講じるため、下校時の警戒レベルに応じた教育委員会及び学校の判断の目安を設定し、地震発生時の対応を示した「鎌ヶ谷市内小中学校地震対応策」と同様に風水害発生時における対応策を作成しているところです。今後も風水害発生時には、道路の冠水など通学路の状況や、防災気象情報等の正確な情報収集を迅速に行い、



台風15号、19号、記録的豪雨の災害対策について

鈴木哲也 議員

災害時に自らの命は自ら「自助」が最も重要であることから自身の避難行動を事前に決めておく「マイタイムライン」の策定推進を図るべきと提案しますが、見解を伺います。

マイタイムラインの推進については、今後、各地域で行っている防災講話などの機会を捉えて、その重要性を周知していきたいと考えています。

馬込沢地区の住民は、マンホールポンプの追加設置を望んでいますが、今後の整備計画について伺います。

災害に強いまちづくりについて

泉川洋二 議員

災害時に有効と考える危機管理監の配置について見解を伺います。

危機管理監は、東日本大震災などで災害派遣部隊との調整や連絡などに大きな役割を果たし、防災危機管理全般に対する助言や全庁的な調整を行う専門職です。現時点で危機管理監の設置は考えていませんが、引き続き調査研究していきます。

水害発生時の馬込沢地区は、その水害箇所先に指定避難所があるため、実際に避難できないことが想定されま

新学習指導要領の完全実施について

小易和彦 議員

学習指導要領の改訂の背景と趣旨について、教育長の見解を伺います。

今の子供たちが成人し、社会で活躍するこの我が国は、社会構造や雇用環境が大きく変化し、予測困難な時代の到来が予想されます。こうした時代に、一人一人の子供がみずから課題を見つけ、解決し、自己実現を図るとともに、たくましく生きる資質能力を育むことが求められています。そのため、新学習指導要領では、知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学びに向かう力・人間性等の涵養の3つの柱が重

生活保護制度について

葛山繁隆 議員

生活保護制度の目的、生活保護基準とその程度、保護の種類について伺います。

生活保護は、最低生活の保障という観点から、不動産、自動車、預貯金などの資産、働くことのできる能力、年金などの社会保障給付、扶養義務者からの扶養などすべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じた保護を実施するものです。

生活保護基準とその程度については、年齢別、性別、世帯構成別、所在地域別その他保護の種類に応じて、必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たすに十分な

馬込沢地区には、2基のマンホールポンプを設置していますが、今後の設置については、準用河川二和川整備事業の進捗を踏まえ、ポンプ設置の適地を検証するとともに、土地所有者など、地域の皆様のご理解・ご協力をいただけるよう、引き続き検討していきます。

その対応として避難所についての船橋市との協定や、住民の方への周知方法について伺います。

船橋市との相互応援に関する協定について、今後実効性を確保するため調整し、その中で、周知方法についても検討していきます。

視され、これらを育成するため、各学校では主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組むことが求められています。教育委員会としても、この趣旨に基づき積極的に改善を図っていきたく考えています。

生活保護

保護の種類は、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生活、葬祭の8つの扶助に分かれています。



高齢化を見据えたまちづくりについて

松澤 武人 議員

○ 高齢者の居場所の現状について伺います。

○ 高齢者の居場所として、市が設定しているものは、社会福祉センターや、60歳以上の方を対象とした老人憩の家が8カ所、おむね65歳以上の方で、虚弱または外出の機会が少ない閉じこもりがちな方を対象とした談話室が14カ所、認知症の方やその家族などを対象としたオレンジカフェが3カ所あります。また、鎌ヶ谷市社会福祉協議会では、6エリアの地区社会福祉協議会でもなたでも利用できるサ

本市における行政のデジタル対応について

矢崎 悟 議員

○ 公民館やコミュニティセンターなどの公共施設は、市民の交流拠点であるほか、災害時には避難所となります。市民サービスの向上や災害時の情報収集の手段といった観点から公衆無線LAN環境の整備が必要と考えますが、見

○ 令和元年10月から、公衆無線LANによるインターネット接続サービスを、市庁舎1階など4カ所を開始しました。今後は、導入済み施設の利用状況や社会動向を注視しつつ、検討を進めていきます。

地域医療について

後関 俊一 議員

○ 医師会や歯科医師会と行政との連携について伺います。

○ 保健、福祉、教育等、各分野で市民の健康を保持増進するための事業等に協力いただいています。福祉分野では、地域包括ケアシステムの構築に向けアドバイスをいただいております。

○ 普段からかかりつけ医を持つことが市民の生命、財産を守るためにも大切と考えま

障がい者の自立支援に関する本市の現状と、今後の方針に関して

河内 一朗 議員

○ 障がい者の自立とはどのような状態を指していますか。

○ 本市の考える自立のあり方は、障がい者自身が主体的に選択し、決定できることと考えます。

○ 障がいをお持ちの方のそれぞれのニーズに応じた自立を支援するための本市の取り

○ ロンを開催しています。そのほか、ボランティアの方のみならず高齢者の方のためのカフェやサロンを開設されているところもあります。



オレンジカフェ

○ 防災行政無線が聞こえにくいとの声を多く聞く中で、災害情報を宅内で受信できる戸別受信機の導入が必要と考えますが、見解を伺います。

○ 現在進めている防災行政無線デジタル化事業の中で、検討を進めていきます。



○ すが、かかりつけ医を推進するための取り組みを伺います。

○ 健康診査や健康相談、講座等、さまざまな機会を捉えてかかりつけ医の大切さについて周知啓発を行っています。



○ 窓口や訪問時など、日々の業務の中で伺っています。また、令和2年度までを計画期間とする「第5期障がい福祉計画」策定の際は、障がいをお持ちの方の6団体にヒアリングを実施しています。



福祉タクシー利用券について

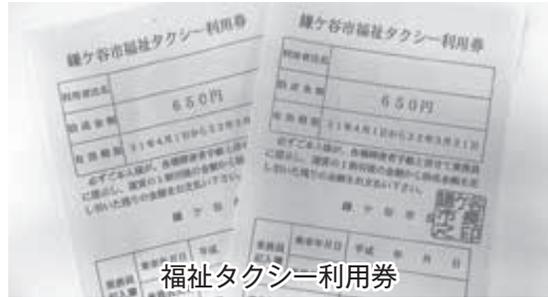
佐藤 剛 議員

○ 障がいをお持ちの方の社会活動の範囲を広げ、福祉の増進に資することを目的として、福祉タクシー利用券の交付を行っています。その消化率について伺います。

○ 平成28年度以降の3年間は25%台で推移しています。

○ 福祉タクシー利用券を利用しない方のために、自動車燃料費助成制度との選択制を導入している自治体があること聞いていますが、本市では検討していますか。

○ 自動車燃料助成制度は、障がいをお持ちの方のために使用する自家用車の燃料費の一部を助成するものです。市民の方から燃料費の助成についてのご意見もいただいています。



福祉タクシー利用券

東京10号線延伸新線跡地の土地活用

徳野 涼 議員

○ 新鎌ヶ谷駅から北初富駅間にある、東京10号線延伸新線の跡地は今後どのように活用されますか。

○ 両駅の連続性を向上させることにより、両地区がお互いを補完できるように、緑道として整備し、緑のネットワークを構築する予定です。

○ 新鎌ヶ谷駅からも近い一等地であるため、緑道事業は生かしつつ、商業施設を設けるなど一部用途を変更することは可能ですか。

○ 当該地は市街化調整区域であり、その立地の特性を生かし、両駅を結ぶことで、緑の基本計画で掲げた緑のネットワークの実現を目的に購入したものであるため、それ以外の用途とする考えはありません。



東京10号線延伸新線跡地

本市における「福祉行政」について

松原 美子 議員

○ 身寄りのない、ひとり暮らしの生活保護受給者が入院した場合、どのような支援をしていますか。

○ 退院の見込みがない等の場合は住まいの喪失の可能性もあるため、施設入所や転院等の支援を行うほか、危篤状態にある場合は扶養義務者への連絡を行っています。入院先等の関係機関とは情報を共有しながら、要保護者よりよい支援に努めています。

○ 在宅生活の継続が困難になった方に対しては、具体的に、どのような支援をしていますか。

高齢者の自動車運転免許自主返納者への市の支援・対策について

佐竹 知之 議員

○ 高齢者の自動車運転免許の自主返納を促進するためには、車を使わなくても大丈夫という環境づくりが大事だと思います。そこで交通費の心配もなく気軽に外に出かけられるよう、ききょう号や路線バスの無料乗車バスを発行することはできませんか。

○ ききょう号については、現在コミュニティバス運営検討委員会において、自主返納への優遇を含めた運賃等について、運行に係る経費や運賃収入の見込みなど、経営的な視点などを考慮して検討しているところですが、

○ また、船橋新京成バスや京成グループのバス会社においては、自主返納した70歳以上の方の運賃が半額になるノーカー・アシスト優待証による支援を行っています。

○ ますか。

○ 要介護の方への支援はケアマネジャー等から事前に相談しながら入所可能な施設の検討を行っています。また、同居者がいない場合、住まいの契約解除の手伝いや家財処分等の支援を行っています。



治水対策について

伊福 幸一 議員

○ 小池橋児童遊園付近の今後の治水対策について見解を伺います。

○ 既存の排水施設の能力を十分発揮できるように適切な清掃や点検等の管理、また大雨時のパトロールを行い、速やかな対応に取り組んでいきます。

○ 串崎新田地区及び下流の浸水被害を軽減するため、新たな貯留池を整備するべく、令和元年度に約1千900平方メートルの土地を購入しました。

○ 新たな貯留池の今後の整備予定を伺います。

○ 来年度以降も地権者のご理解、ご協力をいただき、新たに用地を取得するとともに、貯留池の設計、整備を行い、串崎新田地区及び下流の浸水被害の軽減に努めていきたいと考えています。

○ 今後他市の状況なども調査し研究していきます。

○ 表彰制度を市のまちづくりに活用していくことについて見解を伺います。

○ 令和3年は市制施行50周年を迎える節目の年になるので、より幅広く表彰制度を活かせるような方策を検討していきたいと考えています。



表彰制度とまちづくりについて

宗川 洋一 議員

○ 長きにわたり通学路の見守りを行っていた方を学校側で把握できていなかった事案がありました。このような状況に対する認識と今後の対応について伺います。

○ ボランティアとして活動してくださった方には感謝の意を表したいと考えています。



議案に対する質疑

各会派の代表者が市長の提出 議案に対して、質疑しました。 主な内容は次のとおりです。

政友会 勝又 勝

○議案第2号

改正内容は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除することから整理が必要となる7条例について、法の趣旨を踏まえて欠格条項の要件から成年被後見人等を除くほか、条例中に引用している法律から欠格条項が削除されたことに伴う文言の改正など、必要な整理を行うものです。

次に、改正の背景は、欠格条項に対し、成年後見制度を利用することにより、社会的排除という影響をこうむることになるのではないかと、この点や同等の事理弁識能力であっても成年後見制度を利用している者のみが、各資格、職種、業務等から一律に排除され能力を発揮する機会が失われているのではないかと、この点のほか、欠格条項の存在により成年後見制度の利用を躊躇しやすくなる影響が出ている

のではないかと、この点などの問題点が指摘された背景があり、法律の施行は、これらの指摘や検討を経て成年被後見人等の権利制限に係る措置の適正化を図るものです。

○議案第4号

台風15号による農業関連の被害状況及び復旧に向けた補正予算の内容について伺います。

台風15号により、新高など収穫前の梨が落果や風によるこすれなどで約1億5千万円、ビニールハウスや多目的防災網などの農業用施設などで約1億1千万円の被害が発生しました。

また、復旧に向けた補助として、被害のあった多目的防災網、防鳥網、ビニールハウスなど、農産物の生産や加工に必要な施設の復旧や除去の支援を目的とした国の補助事業があり、この補助に対し、県と市が上乗せ補助を行います。さらに市独自の補助として、農業用廃プラスチックの処分に対する補助金を増額し、農家の負担を軽減し、早急なる営農復旧を支援します。

公明党 鈴木 哲也

○議案第1号

現行の基本構想に対し、次期基本構想の計画期間が20年から12年に短縮された理由と、現行の基本構想に基づく

立憲民主党 津久井 清氏

○議案第3号

消費生活相談員の職種をパートタイム会計年度任用職員に移行する理由及び待遇面の变化について伺います。

移行理由は、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、令和2年度より消費生活相談員の身分が非常勤特別職から会計年度任用職員に変更

日本共産党 佐竹 知之

○議案第1号

基本構想の基本理念に平和と憲法の言葉を入れないことについての見解を伺います。

基本理念については、まちづくりの主体となる市民、事業者、行政の基本的な姿勢を示すものとなることから、誰もがわかりやすいものとす

化する社会や経済情勢、国や県の制度改正、多様化する市民ニーズに対し、迅速かつ弾力的に対応するためです。現行の基本構想に基づくまちづくりの評価については、平成13年度から22年度までの前期基本計画において人口推計に大きな乖離が生じ、目標人口に達しなかったことや、地方交付税の削減などに伴い財政推計にも大きな乖離が生じ、投資的な経費に充てる財源を確保できなかったことなどを要因に、当初計画した事業の達成度が低い状況にありました。平成23年度から令和2年度までの後期基本計画では、市民、事業者、行政による協働のまちづくりを展開することや重点政策を設定するとともに、行財政改革に積極的に取り組むなど、持続可能な行財政運営を推進し、新鎌

ヶ谷駅周辺の整備や新京成線の全線高架化、待機児童ゼロ、子ども医療費の助成拡大など、事業の重点化を図った結果、本市のまちづくりは大きく進展しました。

次に、次期基本構想における目指すまちづくりとして、これまでのまちづくりへの取り組みを踏まえて、「人と緑と産業が調和し未来へひろがる鎌ヶ谷」を目指す将来の姿として掲げており、実現に向けて5つの基本目標を定めるとともに、基本目標に掲げる施策を着実に実施することで、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代の方が住みなれた地域の中で安心して暮らし学び活躍することができるとなり、誰もが住みたい、住み続けたい、訪れてみたいと思えるまちの実現を目指します。

子ども議会が 開催されました

令和2年1月28日に、鎌ヶ谷市議会本会議場において「子ども議会」が開催されました。市内の小学生が議員として参加し、執行部に対し活発な質問が行われました。



各学校から集まった37名の子ども議会議員のみなさん



議長



副議長

令和元年12月会議の審議結果一覧

議案番号等	件名	審議結果	議案番号等	件名	審議結果
議案第1号	鎌ヶ谷市基本構想について	原案可決 全会一致	議案第7号	鎌ヶ谷市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第2号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第8号	鎌ヶ谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第3号	鎌ヶ谷市消費生活センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第9号	鎌ヶ谷市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第4号	令和元年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第4号)	原案可決 賛成多数	議案第10号	令和元年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第5号)	原案可決 賛成多数
議案第5号	令和元年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致	陳情1-12-2	くぬぎ山公園におけるグラウンドゴルフ使用許可についての陳情	不採択 賛成なし
議案第6号	鎌ヶ谷市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数	陳情1-12-3	鎌ヶ谷市コミュニティバス西線で発生する乗客乗り残しへの対策を求める陳情	不採択 賛成少数
				議員の派遣	決定 全会一致

(お知らせ) 次の定例会議号は、5月15日(金)発行予定です。